

会 議 録

会議録	平成28年度 第15回 長洲町教育委員会会議
招集年月日	平成29年3月23日（木）午後2時
招集場所	長洲町役場 3階中会議室
出席者	松本教育長、大山教育長職務代理者、木下委員、田中委員、隈部委員
欠席者	なし
職務説明責任者	藤井学校教育課長、長田生涯学習課長、松林学校教育課長補佐
会議録作成者	松林学校教育課長補佐を指名

日程番号	事件番号	事 件 内 容
第 1		議事日程について
第 2		会議録署名委員の指名について
第 3	議案第13号	長洲町立小中学校特別支援教育支援員設置要綱の一部を 改正する要綱について (学校教育課)
第 4	議案第14号	長洲町教育委員会活動評価委員の委嘱について (学校教育課)
第 5	議案第15号	フリースクールへの通学の出席扱いについて (学校教育課)
第 6	協議第16号	平成28年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行状況の点検及び評価について (学校教育課) (生涯学習課)
第 7	報告第27号	「町議会一般質問」及び「長洲町一般会計（教育関係）平 成29年度当初予算」について (学校教育課) (生涯学習課)
第 8	報告第28号	生徒指導について【非公開】 (学校教育課)

事務局：皆さまこんにちは。只今から、第15回 長洲町教育委員会会議を開催いたします。

なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第1項に基づき、会議の議事進行を教育長にお願いします。

教育長：はい、皆さまおはようございます。本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議が成立することを報告します。

あらかじめ、お諮りします会議の議題は、事前に通知したとおりでよろしいでし

ようか。

各教育委員：はい。

教育長：なお、日程番号第 8、議案第 28 号は、個人情報が含まれますので、非公開としますが、よろしいでしょうか。

各教育委員：はい。

教育長：日程番号第 1、議事日程について、本日 1 日間とします。よろしいでしょうか。

各委員：はい

教育長：日程番号第 2、会議録署名委員の指名について、限部委員を指名します。

限部委員：はい、お受けいたします。

教育長：日程番号第 3、議案第 13 号 長洲町立小中学校特別支援教育支援員設置要綱の一部を改正する要綱について、説明をお願いします。

藤井課長：議案第 13 号 長洲町立小中学校特別支援教育支援員設置要綱の一部を改正する要綱について、このことについて、長洲町立小中学校特別支援教育支援員設置要綱の一部を改正したいので、教育委員会の承認を求める。平成 29 年 3 月 23 日提出 長洲町教育長 松本 昇でございます。

(以下、別紙にて説明)

教育長：今の件について、ご質問、ご意見はございませんか。

大山委員：町の臨時職員に変えて、差支えないのか。

藤井課長：6 月で勤務の様子が悪い場合はやめてもらうことができる。時間については変えることができる。

松林補佐：資格を外したら集まるのかと考えた。4 名は引き続きしていただきます。ハローワークで募集掛けて 3 名が集まります。

木下委員：「学校教育に理解が」は全体的で特別支援教育に理解があるとかを入れないといけない。

田中委員：3 時半までだったら勤められる方は多い。有資格者の方がいいのでは。再来年度には条件を変えることができるのですか。

大山委員：そのような条件にしたが人が集まらなかったのをこのように変える。

田中委員：資格のある支援員さんと、そうでない支援員さんでいけるんですか。

教育長：このままで時給を上げることはできるんですか。

藤井課長：上げることはできる。

教育長：29 年度はこのよう条件でしていきます。2 条の部分は「学校教育及び支援教育に理解がある方」に変えます。

藤井課長：町の臨時職員との整合性を確かめさせてください。

教育長：それでは、承認いただけますか。

各委員：はい。

教育長：それでは、この件はこれで終わります。

教育長：日程番号第 4、議案第 14 号 長洲町教育委員会活動評価委員の委嘱について、説明をお願いします。

藤井課長：議案第 14 号 長洲町教育委員会活動評価委員の委嘱について、このことについて、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。平成 29 年 3 月 23 日提出、長洲町教育長 松本 昇でございます。

(以下、別紙にて説明)

教育長：今の件について、ご質問、ご意見はございませんか。

大山委員：山本先生は何年目か。(5 年目) 余り続くといけないのではないか。本年度はこれでいってもいいが。このことはもっと早くするべきだった。4 月か 5 月にするべきだった。

教育長：このお二人でいいでしょうか

各委員：はい

教育長：それでは、この件はこれで終わります。

教育長：日程番号第 5、議案第 15 号 フリースクールの通学の出席扱いについて、説明をお願いします。

藤井課長：議案第 15 号 フリースクールの通学の出席扱いについて、このことについて、不登校児童をフリースクールへの通学を出席扱いにしたいので、教育委員会の承認を求める。平成 29 年 3 月 23 日 長洲町教育長 松本 昇でございます。

(以下、別紙にてフリースクールでの活動内容や生徒の進学などについて説明)

教育長：今の件について、ご質問、ご意見はございませんか。

大山委員：出席取り扱いについては問題ない。月額を教えて。

松林補佐：月額 29,000 円

大山委員：不登校にあげるのか。

藤井課長：出席とするので不登校ではない。

大山委員：でも中学校に入っていないので。不登校だからそこに行くんだから。

隈部委員：不登校にしない方がいいのでは、把握しておけばいい。

教育長：フリースクールへの通学の出席扱いについて承認していただけますか。

各委員：はい。

教育長：それでは、この件はこれで終わります。

教育長：日程番号第 6、協議第 16 号 平成 28 年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、説明をお願いします。

(※本日、資料配布のため、改めて 27 日に意見聴取)

教育長：それでは、この件は 27 日に行います。

教育長：日程番号第 7、報告第 27 号、「町議会一般質問」及び「長洲町一般会計（教育関係）平成 29 年度当初予算」について、説明をお願いします。

藤井課長：報告第 27 号、「町議会一般質問」及び「長洲町一般会計（教育関係）平成 29 年度当初予算」について、このことについて、別紙のとおり報告します。平成 29 年 3 月 23 日 長洲町教育長 松本 昇でございます。

(以下、別紙にて説明)

教育長：今の件について、ご質問、ご意見はございませんか。

木下委員：議員さん方の質問についてさらに取組が必要なことについては別の機会で検討する必要がある。

大山委員：駅伝のフレンドリー部門でタイムを取らないのはなぜか。

長田課長：ゴールのところではタイム表示をします。

藤井課長：予算についてはすべて承認をいただきました。

大山委員：29 ページの教育委員の研修の九州管外というのは。

藤井課長：管内の間違いです。

大山委員：文科省CSフォーラム等参加旅費というのは。

藤井課長：大分であります。公用車で行きます。

大山委員：CS準備委員謝礼というのは、年3回と言うのは。

松林補佐：予算的には3回ですが、あとは無償で行います。

教育長：それでは、この件はこれで終わります。

教育長：日程番号第8、報告第28号 生徒指導について、説明をお願いします。

藤井課長：報告第28号 生徒指導について、このことについて、別紙のとおり報告します。

平成29年3月23日 長洲町教育長 松本 昇でございます。

(以下、別紙にて説明)

【非公開】

教育長：それでは、この件はこれで終わります。これで本日の全日程を終了します。